

# 千葉県がん対策推進計画の取組【予防・早期発見】

施策の体系			実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	目標に対する進捗状況					条例 対応 条項			
大項目	中項目	小項目				項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値	達成状況				
1 予防・ 早期発見	(1) 予防	① たばこ 対策の 充実	科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実											
			喫煙(受動喫煙を含む)に関する知識の普及啓発											
				県	県は、喫煙による健康への影響に関する正しい知識を普及するため、世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間等を中心に、街頭キャンペーンを実施するほか、成人式において新成人に喫煙防止を呼びかけるチラシを配付するなど、さまざまな機会をとらえて啓発活動を実施します。 加熱式たばこの健康影響等についても、科学的知見等を踏まえ、普及啓発を図ります。	禁煙週間(5/31～6/6)の一環で、県機関、鉄道会社及び大学等への禁煙週間ポスター配付及びポケットティッシュを各保健所へ配布、また各種広報媒体にて周知している。また、がん征圧月間(9月～11月)の一環で、がん予防展にてポケットティッシュを配布している。 新成人向けリーフレットを県内各市町村へ配付し、新成人についても喫煙防止を呼びかけている。	引き続き、様々な機会をとらえて啓発活動を実施していく。 加熱式たばこの普及に伴い、加熱式たばこの喫煙者が増加している状況から、健康影響等について周知し、喫煙率を下げる必要がある。	喫煙する者の割合の減少	男性 25.1% 女性 8.4% (平成27年度)	男性 20.0% 女性 5.0% (令和3年度)	男性 21.8% 女性 6.1% (令和元年度)	概ね順調	9①一	
			喫煙をやめたい人への支援											
				県	県は、喫煙をやめたい人がやめられるよう、禁煙外来(ニコチン依存症管理対象医療機関)のある医療機関の情報を提供します。また、喫煙者の身近な方が禁煙のきっかけづくりに携われるように、職場の健康管理や地域で健康づくりに取り組む方を対象とした禁煙支援者研修会の開催や、禁煙支援を行う地域保健従事者のスキルアップを図るなど、適切な支援を行います。	禁煙希望者に対する支援として、禁煙支援者研修会の実施や、健康保険による禁煙治療が行える医療機関の情報をホームページで提供している。	引き続き、禁煙支援者研修会の実施及び健康保険による禁煙治療が行える医療機関の情報を公開する。 また、令和元年度の調査では、男女とも40歳代で喫煙率が他の年代に比べて高くなっているため、働く世代にに対する働きかけとして職場における禁煙対策を推進していく必要がある。							9①一
			未成年者の喫煙防止											
				県	県は、未成年者に喫煙のきっかけを作させないよう、教育委員会や市町村と協力して喫煙防止教育を推進します。	県内小学校5年生の全児童及びその保護者向けに、たばこの健康影響と受動喫煙の健康影響等の知識を普及するためのリーフレットを配付している。	未成年者にたばこの健康影響を知ってもらい、喫煙のきっかけを作させないよう、引き続きリーフレットを作成・配付し普及啓発を図る。	未成年者の喫煙をなくす	0% (平成27年度)	0% (令和3年度)	男性 3.5% 女性 0% (令和元年度)	男性 やや悪化 女性 ほぼ横ばい	9①一	
			妊婦の喫煙防止											
				県	県は、市町村と協働して、妊婦の喫煙を防止するため、母子健康手帳交付時や両親学級等において、妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児への影響等について記載したリーフレットを配付し、喫煙防止を図ります。	市町村と協働して、母子健康手帳交付時や両親学級等において、妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児への影響の知識を普及するためのリーフレットを配付している。	妊婦に妊娠中の喫煙による健康影響を知ってもらい喫煙防止を推進するため、引き続きリーフレットを作成し、母子健康手帳交付時の機会をとらえて配付し普及啓発を図る。	妊婦の喫煙をなくす	2.2% (平成27年度)	0% (令和3年度)	1.6% (令和元年度)	概ね順調	9①一	
			受動喫煙防止対策の推進											
				県	県は、多数の人が利用する施設が適切な受動喫煙防止対策を講じるよう働きかけます。特に、官公庁、医療機関については禁煙化を推進します。また、禁煙や分煙に取り組んでいる施設がその取組内容を利用者によりわかりやすく伝えるため、入口等に禁煙や分煙の表示をするよう促していきます。 さらに、家庭や職場での受動喫煙を防止するため、受動喫煙による健康被害についての正しい知識を普及啓発していきます。 なお、受動喫煙対策について、国の動向を踏まえて適切に対応します。	受動喫煙防止の推進として、改正健康増進法の規制内容について、チラシ、ポスター、啓発物、ステッカー等により周知啓発している。	引き続きチラシ、ポスター等の啓発物を活用し周知啓発していく。	受動喫煙の機会を有する人の割合	行政機関：7.7% 医療機関：8.6%	0% <令和4年度>	調査中	未評価	9①二	
									職場：33.1% 家庭：8.1% 飲食店：58.7%	望まない受動喫煙のない 社会の実現 <令和4年度>	調査中	未評価	9①二	
			生活習慣の改善											
				県	県は市町村と協力して、すでに実施されている「健康ちば21」の事業とも連動して、がん予防の観点から、生活習慣の改善に取り組めます。 特に、がん予防に関連した食生活の改善に関しては、食塩摂取量の減少、野菜・果物摂取量の増加、適切な飲酒量について、食育等を通じた実践的な取組を行っています。	各種リーフレットの作成、配布により普及啓発を実施している。 また、栄養バランスに配慮した食事や、望ましい食生活習慣に関する研修を食生活改善推進員対象に実施している。 特定給食施設指導に対する集団及び個別巡回指導により対象者に応じた適切に栄養管理された食事が提供されるよう支援している。	外食等の利用頻度が高い者であっても、減塩に取り組みやすく野菜を豊富に食べることが可能となる環境が促進されるよう支援を行っていく。 また、節度ある適切な飲酒量等について、県ホームページやメルマガ等の各種媒体により普及啓発を図る。	・平均食塩摂取量の減少 ・野菜の平均摂取量の増加 ・果物摂取量100g未満の者の割合の減少	(食塩) 男性:10.9g、女性9.4g (野菜) 308g (果物) 57.1%	(食塩) 男性:8.0g、女性7.0g (野菜) 350g (果物) 30%	令和4年度調査実施予定	未評価	9①一	
						(飲酒) 男性:19.6%、女性26.2%	(飲酒) 男性:18.6%、女性20.7%	男性 20.1% 女性 24.7%	男性 やや悪化 女性 概ね順調	9①一				
感染症対策														
	県	県は、市町村や検診実施機関等の協力のもと、子宮頸がん検診の受診を推進します。また、HPVワクチンについては、県は国の動向を注視しながら情報収集に努めます。	また、県内の子宮頸がん受診率が全国と比較し低いこと、令和元年の受診率が低下したこと等を踏まえ検診の子宮頸がん検診受診可能年齢となる20歳を対象に成人式でリーフレットを配布している。 令和3年11月26日付で積極的勧奨を差し控えている状態について、終了させる通知が厚生労働省から発出された。 県ホームページにて子宮頸がんワクチンに関する情報を随時更新している。	HPVワクチンはすべてのHPV感染を予防することはできず、HPVワクチンを接種していても子宮頸がん検診を受診することが、子宮頸がんの早期発見・早期治療に重要である。引き続き子宮頸がん検診の受診勧奨を実施していく。							9①一 9①三			
	県	県は、肝炎患者等を含めた県民の視点に立ち、県民の理解を深め、肝炎患者等を含む関係者の協力の下、関係機関が連携して、肝炎患者等が安心して生活できる環境づくりに取り組みます。	肝炎患者や肝炎ウイルス検査陽性者等が適切な肝炎治療や支援を受けられるよう平成29年度より「千葉県肝炎医療コーディネーター養成研修会」を開催し、千葉県肝炎医療コーディネーターを養成している。	引き続き、肝炎患者等が適切な肝炎治療や支援を受けることができるよう、千葉県肝炎医療コーディネーターの養成に努める。							9①四			
	県	県は、国、市町村、医療関係者等と連携し、肝炎ウイルス検査の受診促進、検査結果が陽性である者のフォローアップや肝炎患者等の早期かつ適切な受診促進等の肝炎総合対策を推進することにより、肝硬変又は肝がんへの移行者の減少に取り組んでまいります。	各健康福祉センター(保健所)及び県が委託した医療機関で無料でB型・C型肝炎ウイルス検査を受けることができる。また、肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者を早期治療に繋げ、重症化を防ぐために陽性者フォローアップ事業と検査費用助成事業を実施している。	肝炎ウイルス検査及びフォローアップ事業を継続的に実施していく。							9①四			
	市町村	市町村は、妊婦健康診査におけるHTLV-1抗体検診を継続実施します。	県内各市町村でHTLV-1抗体検診を実施している。	引き続き、県内各市町村でHTLV-1抗体検診を実施する。							9①四			
	県	県は、ホームページ等により、HTLV-1母子感染普及啓発に取り組めます。 胃がんについては、ヘリコバクター・ピロリの除菌の胃がん発症予防における有効性等について、国の動向を踏まえ、対応を検討していきます。	県内13市町村で胃がんリスク検査を取り入れている。	ヘリコバクター・ピロリの除菌の胃がん発症予防における有効性等については、国で検討されているが、現段階においてはがん検診として実施するための証拠が不十分であり、今後国の動向を踏まえ検討していく必要がある。また、県では指針に基づいたがん検診が実施されるよう引き続き呼びかけていく。							9①四			

# 千葉県がん対策推進計画の取組【予防・早期発見】

施策の体系			実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	目標に対する進捗状況					条例 対応 条項		
大項目	中項目	小項目				施策の方向	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値		達成状況	
	③	がんの予防の知識の普及啓発	県	薬局(ドラッグストア)に乳がん触診模型を配置する等企業との連携も図りながらがん検診に関する普及啓発を実施している。 また、乳がんはほしこり(腫瘍)に触れる等の自覚症状を認めることにより発見される場合があることから、地域住民へ乳房自己触診の正しい方法の普及啓発をするため、保健師、看護師、薬剤師等を対象に乳房自己触診(プレステクア)指導者等研修事業を実施している。	引き続き、乳がん触診模型の配置、保健師看護師、薬剤師等を対象とした研修事業を実施する。 令和3年10月1日付でがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が改訂され、プレストアウェアネス(乳房を意識する生活習慣)の重要性に関する指導を行うこととされた。これを踏まえ、保健師、看護師薬剤師等がプレストアウェアネスについて正しく理解し、地域住民に普及啓発することができるよう研修内容を検討していく。					9①-1			
			県	さらに、希少がんについては、認知度が低く、情報量も少ないため、国や地域の情報を収集し、県民への速やかな提供に努めます。 特に、口腔がんについては、歯科医師会等と連携して、知識の普及啓発に努めます。	希少がん、口腔がんについて、引き続き情報収集し、必要な情報は速やかに県民に提供する。						9①-1		
②	早期発見	①	がん検診の受診率の向上			がん検診を受診するという行動を起こすために「意識(病気の理解)」は重要な要素となる。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となっているピンクリボンキャンペーンについては感染状況を考慮した上で実施する。 また、成人式でのリーフレット配付及び乳がん触診模型配置等県民に広く普及啓発する機会を引き続き設ける。 がん検診の啓発には県内各市町村の協力が不可欠であるため、県内市町村に引き続きがん検診の啓発について呼びかけていく。	がん検診受診率の向上	胃がん 42.0% 肺がん 49.8% 大腸がん 44.4% 乳がん 49.9% 子宮頸がん 44.2% (平成28年)	50% (令和元年) <令和2年度>	胃がん 50.0% 肺がん 51.3% 大腸がん 45.1% 乳がん 51.9% 子宮頸がん 41.8% (令和元年)	概ね順調	10①-1	
			県	県内スポーツ施設(ジェフ、千葉ロッテ)等と協働して、ピンクリボンキャンペーンを実施している。また、啓発物の配布、掲示及び乳がん触診体験等を通じて広く県民に普及啓発している。 令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響でキャンペーンは中止としたが、例年キャンペーンの実施により普及啓発を図っている。 また、県内の子宮頸がん受診率が全国と比較し低いこと、令和元年の受診率が低下したことを踏まえ検診の子宮頸がん検診受診可能年齢となる20歳を対象に成人式でリーフレットを配布している。 薬局(ドラッグストア)においては、乳がん触診模型を配置する等企業との連携も図りながらがん検診に関する普及啓発を実施している。	引き続き、市町村等がん検診担当者研修会を開催し、がん検診の基礎知識及び自治体でのがん検診に関する新しい取組等について情報提供していく。								10①-1
			市町村	各市町村及びがん検診実施機関ががん検診に関する分かりやすい資料等を作成し、受診者に配付している。 チェックリスト(市町村用、検診機関用)の集計結果によると多くの市町村及び検診機関で受診者への説明に該当する項目が達成されている。	引き続き、各市町村及びがん検診担当者研修会を開催し、がん検診の基礎知識及び自治体でのがん検診に関する新しい取組等について情報提供していく。								10①-1
			市町村	市内市町村で42市町村ががん検診同時実施、40市町村が特定健診併用実施としている。また、休日にごがん検診を実施している市町村も多数となっており、土曜日の集団検診については、胃がん検診 36市町村、子宮頸がん検診 28市町村、肺がん検診 37市町村、乳がん検診 39市町村、大腸がん検診 28市町村、個別検診については胃がん検診 19市町村、子宮頸がん検診 45市町村、肺がん検診 15市町村、乳がん検診 38市町村、大腸がん検診 20市町村が実施している。	平成28年に内閣府が実施したがん対策に関する世論調査にて、がん検診未受診の理由として「受ける時間がないから」が最も多かったことから、各市町村にて、県民ががん検診を受診する機会を増やす必要がある。								10①-1
			市町村	胃がん検診及び子宮頸がん検診は県内全市町村、肺がん検診及び乳がん検診は53市町村、大腸がん検診は52市町村が郵送による受診勧奨を実施している。 胃がん検診及び肺がん検診は8市町村、子宮頸がん検診は22市町村、乳がん検診は18市町村、大腸がん検診は11市町村で未受診者全員または一部に受診再勧奨を実施している。	令和2年度市町村におけるがん検診チェックリスト「問1-2 対象者全員に個別に受診勧奨を行いましたか」という項目において、千葉県では肺がん検診(個別検診)を除くすべてのがん検診で実施率が全国における実施率を下回っている。 米国CPSTFによるがん検診受診率向上に関するエビデンスレビューではがん検診受診のきっかけとして、手紙や電話によるコール・リコールが推奨されている。県内市町村における個別の受診勧奨実施率が全国と比較し低いことについて周知し、実施率向上を促していく。								10①-1
			市町村	胃がん検診(X線)は52市町村、胃がん(内視鏡)は13市町村、子宮頸がん検診は20市町村、肺がん検診は52市町村、乳がん検診は15市町村、大腸がん検診は53市町村が指針に基づいた年齢、検診間隔等でのがん検診を実施している。 また、43市町村で上記5がん以外の部位の検診(子宮体がん、前立腺がん、口腔がん)、15市町村で胃がんリスク検査(ヘリコバクター・ピロリ検査、ペプシノゲン検査等)、HPV検査を実施している。	引き続き、胃内視鏡検診従事者研修事業及び乳がん超音波検診従事者研修事業を実施し、検診の精度向上に努める必要がある。								10①-1
②	がん検診の精度管理等について	がん検診の精度管理等について			引き続き、県にて市町村等がん検診担当者研修会を開催し、がん検診に関する基礎知識について市町村に周知している。 また、市町村医師会ががん検診チェックリスト「問3-1受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を全員に個別配付しましたか」という項目で集団検診では胃がん検診、肺がん検診で個別検診では胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診で全国の実施率を上回っている。	精密検診受診率の向上	胃がん 82.4% 肺がん 78.3% 大腸がん 54.8% 乳がん 88.8% 子宮頸がん 68.2% (平成26年度)	90% (令和2年度)	胃がん 86.9% 肺がん 81.0% 大腸がん 67.4% 乳がん 92.1% 子宮頸がん 77.2% (平成30年度)	概ね順調	10①-2		
		県	県は、国の指針に示される5つのがんについて、千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会の意見を聞きながら、チェックリストの実施状況や、がん検診の受診率・がん発見率等の分析・評価等を行うなど、市町村や検診実施機関における精度管理の向上に向けた取組を促進します。	がん対策審議会予防・早期発見部会にて県内市町村及び検診機関のチェックリスト実施状況について検討し、結果の公表及び実施率の低い項目については指導等を実施していく。 また、個別検診機関における精度管理向上のため、個別検診機関における精度管理調査を実施する等個別検診における精度管理向上に取り組み、集団検診と個別検診でがん検診の質にばらつきが生じないよう、がん対策審議会予防・早期発見部会で検討、各検診機関に協力を依頼する必要がある。								10①-2	
		市町村	胃がん検診(X線)は52市町村、胃がん(内視鏡)は13市町村、子宮頸がん検診は20市町村、肺がん検診は52市町村、乳がん検診は15市町村、大腸がん検診は53市町村が指針に基づいた年齢、検診間隔等でのがん検診を実施している。 また、43市町村で上記5がん以外の部位の検診(子宮体がん、前立腺がん、口腔がん)、15市町村で胃がんリスク検査(ヘリコバクター・ピロリ検査、ペプシノゲン検査等)、HPV検査を実施している。	引き続き、胃内視鏡検診従事者研修事業及び乳がん超音波検診従事者研修事業を実施し、検診の精度向上に努める必要がある。								10①-2	
		市町村	胃がん検診(X線)は52市町村、胃がん(内視鏡)は13市町村、子宮頸がん検診は20市町村、肺がん検診は52市町村、乳がん検診は15市町村、大腸がん検診は53市町村が指針に基づいた年齢、検診間隔等でのがん検診を実施している。 また、43市町村で上記5がん以外の部位の検診(子宮体がん、前立腺がん、口腔がん)、15市町村で胃がんリスク検査(ヘリコバクター・ピロリ検査、ペプシノゲン検査等)、HPV検査を実施している。	引き続き、胃内視鏡検診従事者研修事業及び乳がん超音波検診従事者研修事業を実施し、検診の精度向上に努める必要がある。								10①-2	
		市町村	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行った市町村は集団検診では胃がん検診65.8%、大腸がん検診51.2%、肺がん検診52.2%、乳がん検診61.5%、子宮頸がん検診59.4%であり、個別検診では胃がん(エックス線)検診62.5%、胃がん(内視鏡)検診83.3%、大腸がん検診70.8%、肺がん検診56.3%、乳がん検診58.5%、子宮頸がん検診57.4%となっている。	引き続き、胃内視鏡検診従事者研修事業及び乳がん超音波検診従事者研修事業を実施し、検診の精度向上に努める必要がある。								10①-2	

# 千葉県がん対策推進計画の取組【医療】

施策の体系			実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	目標に対する進捗状況					条例 対応 条項	
大項目	中項目	小項目				項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値	達成状況		
がん診療連携拠点病院等及び千葉県がん診療連携協力病院を中心とした医療提供体制の推進												
2 医療	(1) がん 実 医療	① がん 診療 連携 拠点 病院 等 及 び 千 葉 県 がん 診療 連携 協力 病院 を 中 心 と し た 医 療 提 供 体 制 の 推 進	(ア)がん診療連携拠点病院等を中心とした医療提供体制の推進									
			拠点病院等を中心に、引き続き、標準的な手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア等の提供、がん相談支援センターの整備、セカンド・オピニオンの提供、院内がん登録及びがん登録の実施等の均てん化が必要な取組を進めます。	拠点病院中心	千葉県がん診療連携協議会は、各がん診療機能について専門部会を設置し、拠点病院等の参加により、均てん化に向けた取組を進めている。	引き続き、千葉県がん診療連携協議会を中心に、均てん化に向けた取組を進める。						11①一
			拠点病院等は、先進的医療の開発、標準的治療等に努めるとともに、難治がん、特殊ながん等の治療を積極的に行います。	拠点病院等	拠点病院等は個々に、先進的医療の開発、標準的治療、難治がん、特殊ながん等の治療を実施している。	引き続き、拠点病院等は先進的医療の開発、標準的治療、難治がん、特殊ながん等の治療を行う。						11①一
			拠点病院等は、国が新たながん医療提供体制について2年以内に検討し、ゲノム医療、医療安全、支持療法に係る拠点病院等の整備指針を見直すのに合わせ、機能の更なる充実を図ります。協力病院については、がん種別の診療連携体制を強化する方向を検討します。	拠点病院等 協力病院	拠点病院等は、平成30年7月に改正された整備指針に沿って、機能充実を行っている。協力病院については、令和2年9月に指定要綱を改正し、より高い診療連携体制の強化に取り組んでいる。	拠点病院等は、令和4年度に国が整備指針を見直すのに合わせ、更なる機能充実を図る。協力病院は、改正された指定要綱に沿って、機能強化を行う。						11①一 11①二
			拠点病院等を中心に、患者とその家族の意向に応じて、専門的な知識を有するセカンド・オピニオンをいつでも適切に受けられ、患者自らが治療法を選択できる体制を引き続き整備するとともに、セカンド・オピニオンの活用を促進するための患者やその家族への普及啓発を図ります。	拠点病院中心	拠点病院等は、整備指針・指定要綱に沿って、セカンド・オピニオンの実施体制を整備し、患者やその家族への普及啓発を図っている。	引き続き、拠点病院等は、セカンド・オピニオンの実施体制を整備し、患者やその家族への普及啓発を図る。						11①一 11①二
			(イ)手術療法の推進									
			拠点病院等を中心に、人材の育成や適正な配置を目指し、より質が高く、身体への負担の少ない手術療法や侵襲性の低い治療等を提供するための診療体制の推進を図ります。	拠点病院中心	拠点病院等は個々に、より質が高く、身体への負担の少ない手術療法や侵襲性の低い治療等を提供するための診療体制を推進している。	引き続き、拠点病院等は、より質が高く、身体への負担の少ない手術療法や侵襲性の低い治療等を提供するための診療体制を推進する。						11①四
			定型的な術式での治療が困難な一部の希少がんや難治性がん等については、拠点病院等が連携することにより患者の一定の集約化を行うための仕組みを構築します。また、多領域の手術療法に対応できるような医師・医療チームの育成を図ります。	拠点病院中心	拠点病院等は互いに連携し、希少がんや難治性がん等の治療を実施できる拠点病院に患者を紹介するとともに、個別に医師・医療チームの育成を図っている。	引き続き、拠点病院等は互いに連携し、希少がんや難治性がん等の治療を実施する。						11①四
			(ウ)放射線療法の推進									
			拠点病院等を中心に、標準的な放射線療法の提供体制について、引き続き、均てん化を進めるとともに、強度変調放射線治療の連携体制を整備します。さらに、粒子線治療を実施する国立がん研究センター東病院及び放射線医学総合研究所病院とも連携し、放射線治療の先進県を目指します。	拠点病院中心	拠点病院等は、個別に標準的な放射線療法の提供体制を整備し、連携より強度変調放射線治療を行っている。国立がん研究センター東病院及び放射線医学総合研究所病院は粒子線治療を実施している。	引き続き、拠点病院等は標準的な放射線療法の提供体制を整備し、強度変調放射線治療の連携を行う。						11①四
			RI内用療法等の核医学治療について、当該治療を実施する拠点病院等との連携体制を整備し、推進します。	拠点病院中心	拠点病院等は互いに連携し、核医学治療を行っている。	引き続き、拠点病院等は互いに連携し、核医学治療を推進する。						11①四
			がんの骨転移、脳転移等による症状の緩和に有用な緩和的放射線療法について、拠点病院等との連携体制を整備します。さらに、がん治療に携わる医師等に対する普及啓発を進め、がん緩和医療における治療の選択肢の一つとして普及を図ります。	拠点病院等	拠点病院等は互いに連携し、緩和的放射線療法を行っている。	引き続き、拠点病院等は互いに連携し、緩和的放射線療法を行うとともに、がん治療に携わる医師等に対する普及啓発を進める。						11①四
			(エ)薬物療法の推進									
			拠点病院等を中心に、患者の病態に応じた適切な薬物療法を提供するため、薬物療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護や薬物療法等の専門看護師・認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置し、また、それらの専門職等が連携し、患者に適切な説明を行うための体制整備を図ります。	拠点病院中心	拠点病院等は個別に、薬物療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護や薬物療法等の専門看護師・認定看護師などを配置し、それらの専門職等の連携を図っている。	引き続き、拠点病院等は個別に、薬物療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護や薬物療法等の専門看護師・認定看護師などを配置し、それらの専門職等の連携により患者に適切な説明を行うための体制整備を図る。						11①四
			拠点病院等は、外来薬物療法をより安全に提供するために、外来薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設け、薬物療法に携わる院内の全ての医療従事者に対して、適切な薬剤の服薬管理や副作用対策等の外来薬物療法に関する情報共有や啓発等を行う体制を整備します。	拠点病院等	拠点病院等は個別に、外来薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設け、院内の医療従事者に対して、外来薬物療法に関する情報共有や啓発等を行う体制を整備している。	引き続き、拠点病院等は個別に、外来薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設け、院内の医療従事者に対して、外来薬物療法に関する情報共有や啓発等を行う体制を整備する。						11①四
			薬物療法を受ける外来患者の服薬管理や副作用対策等を支援するため、拠点病院等と、かかりつけ機能を有する地域の医療機関や薬局等との連携体制の強化を図ります。	拠点病院等	拠点病院等は個別に、かかりつけ機能を有する地域の医療機関や薬局等との連携体制の強化を図る。	引き続き、拠点病院等は個別に、かかりつけ機能を有する地域の医療機関や薬局等との連携体制の強化を図る。						11①四
			(オ)科学的根拠を有する免疫療法の提供									
			拠点病院等は、免疫療法を提供する際には、免疫療法に関する適切な情報を患者に提供し、安全で適切な治療・副作用対策を行うために、関係団体等が策定する指針に基づいた適切な免疫療法を実施します。	拠点病院等	拠点病院等は個別に、免疫療法に関する適切な情報を患者に提供し、関係団体等が策定する指針に基づいた適切な免疫療法の実施を図っている。	引き続き、拠点病院等は個別に、免疫療法に関する適切な情報を患者に提供し、関係団体等が策定する指針に基づいた適切な免疫療法の実施を推進する。						11①四

# 千葉県がん対策推進計画の取組【医療】

施策の体系			実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	目標に対する進捗状況					条例 対応 条項	
大 項目	中 項目	小 項目				項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値	達成状況		
			<b>(カ) 患者の状況に応じたチーム医療の推進</b>									
			拠点病院等	拠点病院等は、がん患者が入院しているときや、外来通院しながら在宅で療養生活を送っているときなど、それぞれの状況において必要なサポートを受けられるように、手術療法、放射線療法、薬物療法の各種医療チームを設置するなどの体制の強化を図ります。	引き続き、拠点病院等は個別に、がん患者が必要なサポートを受けられるように、各種医療チームの設置の設置による体制強化を推進する。						11①八	
			拠点病院等	拠点病院等は、放射線診断医や病理診断医等が参加するカンサーボードを開催し、正確で質の高い画像診断や病理診断に基づいた治療方針を検討するとともに、医療従事者間の連携を更に強化するため、カンサーボードへの多職種参加を促します。	引き続き、拠点病院等は個別に、カンサーボードを開催し治療方針を検討するとともに、カンサーボードへの多職種の参加を図る。						11①八	
			拠点病院等	拠点病院等は、専門チーム(緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等)が関与することにより、一人ひとりの患者に必要な治療やケアについて、それぞれの専門的な立場から議論がなされた上で、患者が必要とする連携体制がとられるよう環境を整備します。	引き続き、拠点病院等は個別に、専門チームが関与する連携体制を整備を推進する。						11①八	
			<b>(キ) がんのリハビリテーション</b>									
			拠点病院等	拠点病院等は、国ががん診療連携拠点病院等におけるリハビリテーションのあり方について3年以内に検討することを踏まえ、がん患者の社会復帰や社会協働という観点も考慮しつつ、リハビリテーションを含めた医療提供体制の整備を図ります。	引き続き、拠点病院等は、国の検討を踏まえ、リハビリテーションの提供体制の整備を図る。						11①八	
			<b>(ク) 支持療法</b>									
			拠点病院等	拠点病院等は、がん治療による副作用・合併症・後遺症により、患者とその家族のQOLが低下しないよう、今後、国が作成する支持療法に関する診療ガイドライン等に基づき、適切な診療の実施を図ります。	引き続き、拠点病院等は、国が作成する支持療法に関する診療ガイドライン等に基づき、適切な診療の実施を図る。						11①八	
			<b>(ケ) 病理診断</b>									
			拠点病院等	拠点病院等は、病理診断医をはじめ、認定病理検査技師や細胞検査士等の病理関連業務を担う臨床検査技師等を適正に配置するとともに、必要に応じて病理コンサルテーションなどを行う体制を確保し、より安全で迅速な質の高い病理診断や細胞診断を提供するための体制整備を図ります。	引き続き、拠点病院等は個別に、病理診断医や認定病理検査技師、細胞検査士等を適正に配置するとともに、必要に応じて病理コンサルテーションなどを行う体制の確保を図る。						11①八	
			<b>拠点病院等におけるがん治療の更なる質の向上</b>									
			拠点病院等	拠点病院等は、NCD(外科手術情報等のデータベース)・院内がん登録データの活用、診療実績等を用いた他の医療機関との比較、医療機関間での実地調査等を行い、がん治療の更なる質の向上を図ります。	引き続き、拠点病院等は個別に、NCD・院内がん登録データの活用、診療実績、質指標(QI)等を用いた他の医療機関との比較等を行い、がん治療の更なる質の向上を図る。	がん診療連携拠点病院等における、がん医療の質向上のためのPDCAサイクル実施件数(課題数)	153件 (平成29年11月)	増加する	282件 (令和2年度)	概ね順調	11①八	
			千葉県がんセンター	千葉県がんセンターは、拠点病院等や協力病院に対して、がん医療の質向上のためのPDCAサイクル等の取組を支援します。	引き続き、千葉県がんセンターは、拠点病院等や協力病院に対して、がん医療の質向上のためのPDCAサイクル等の取組を支援している。						11①八	
			<b>② 地域に移行した患者を支える医療圏単位の連携体制の構築</b>									
			拠点病院等	拠点病院等を中心に、協力病院、がん医療や緩和ケアに対応する医療機関、かかりつけ医、在宅療養支援診療所、かかりつけ歯科医、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護ステーション、訪問薬剤管理指導等対応薬局などのほか、がん患者の在宅ケアを支援する居宅介護支援事業所、居宅サービス事業者等の連携により、医療圏単位の連携体制を構築し、推進します。	引き続き、拠点病院等は個別に、医療圏内の医療機関等と連携体制の構築を推進する。						11①一 11①二	
			拠点病院等	拠点病院等は、切れ目のない医療・ケアの提供とその質の向上を図るため、医療圏の実情に応じて、かかりつけ医が拠点病院等において医療に早期から関与する体制や、病院と在宅医療との連携及び患者のフォローアップのあり方について検討し、推進します。	引き続き、拠点病院等は個別に、がん患者の紹介受け入れ、在宅・フォローアップの逆紹介のあり方について検討し、推進する。	がん診療連携拠点病院及び千葉県がん診療連携協力病院の千葉県共用がん地域医療連携バスの利用件数	拠点病院 971件 (平成28年度) 協力病院 76件 (平成28年度)	増加する	拠点病院 1,412件 (令和2年度) 協力病院 47件 (令和2年度)	概ね順調	11①一 11①二	
			拠点病院等	拠点病院等は、地域の関係者等との連携を図るため、がん医療における専門・認定看護師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、社会福祉士等による多職種連携を推進するとともに、施設間の調整役を担う者について配置を検討します。	引き続き、拠点病院等は個別に、地域の関係者等との多職種連携を推進するとともに、施設間の調整役を担う者について配置を検討する。						11①一 11①二	
			拠点病院等	地域連携クリティカルパスは、そのあり方についての国による見直しを踏まえつつ、医療圏における医療連携の推進と利便性・効率性向上、医療の質向上の視点から、さらなる活用に向けて検討します。	引き続き、医療圏における医療連携の推進と利便性・効率性向上、医療の質向上のため、地域連携クリティカルパスのさらなる活用を検討する。						11①一 11①二	

# 千葉県がん対策推進計画の取組【医療】

施策の体系			実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	目標に対する進捗状況					条例 対応 条項			
大項目	中項目	小項目				施策の方向	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値		達成状況		
③	がん	医療 を担う 人材 育成	がん医療従事者への研修									11①ー 11①六		
			千葉県がんセンターは、がん専門研修医制度を活用し、がん医療に専門的に携わる医師の育成を引き続き行います。 千葉県大学等による文部科学省の「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)』養成プラン」において、専門の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等を引き続き育成します。	千葉県がんセンター	千葉県がんセンターは、がん専門研修医制度を活用し、がん医療に専門的に携わる医師の育成を行っている。	引き続き、千葉県がんセンターは、がん専門研修医制度を活用し、がん医療に専門的に携わる医師の育成を行う。						11①ー 11①六		
			千葉県がんセンターは、拠点病院等におけるチーム医療を支援するため、専門職種ごとの研修を充実させ、多職種協働が可能な人材の育成を行います。	千葉県がんセンター	千葉県がんセンターは都道府県拠点病院として、地域拠点病院のチーム医療を支援するため、がんチーム医療研修、薬剤研修、看護研修を企画・実施した。コロナウイルス感染症により、対面の研修が困難となり、web会議を利用した講演会等を行ったが、感染状況の悪化により、看護研修が行われなかった。	引き続き、千葉県がんセンターは、専門職種ごとの研修を充実させ、多職種協働が可能な人材の育成を行う。							11①ー 11①六	
			拠点病院等は、良質な腫瘍外科医、腫瘍内科医等の育成を進めるため、研修の相互受入やキャンサーボードの相互参加等を行い、より一層質の高い研修の実施に積極的に取り組みます。	拠点病院等	千葉県がんセンターは腫瘍外科医、腫瘍内科医の育成のため、千葉大学からのレジデントを受け入れている。また、千葉大、旭中央病院、こども病院と、毎週がんゲノム医療によるエキスパートパネルを行い、ゲノム医療への理解と推進を行っている。	引き続き、拠点病院等は、より一層質の高い研修の実施に積極的に取り組む。							11①ー 11①六	
			拠点病院等は、放射線療法や薬物療法を行う専門的な医師や薬剤師、看護師、診療放射線技師等の育成・確保に努めるとともに、地域の医療、看護に携わる人材の教育、研修に取り組みます。	拠点病院等	拠点病院等は個別に、地域の人材育成に取り組んだ。千葉県がんセンターは、拠点病院等に対し、薬物療法チーム、緩和ケアチーム、看護師、薬剤師等の研修を行った。	引き続き、地域の医療従事者に対する教育・研修を行う。特に、放射線療法に関する研修を検討する。							11①ー 11①六	
			拠点病院等は、国が今後のがん医療や支援に必要な人材と、幅広い育成のあり方について2年以内に検討するのに合わせて、ゲノム医療や希少がん及び難治性がんへの対応や、小児・AYA世代や高齢者といったライフステージに応じたがんへの対応ができる医療従事者等の育成に取り組む。	拠点病院等	がんゲノム医療拠点病院・協力病院は、がんゲノム医療コーディネーター等の育成を進めている。また、一部の拠点病院等では、サルコマボード等を開催し、希少がんに対応する医療者の育成を行っている。千葉県がん診療連携協議会は、小児がんやAYA世代に関する研修を実施した。	引き続き、拠点病院等は、ゲノム医療や希少がん及び難治性がんへの対応や、小児・AYA世代や高齢者といったライフステージに応じたがんへの対応ができる医療従事者等の育成に取り組む。							11①ー 11①六	
④	がん	ゲノム 医療 の 提 供 体 制 づ く り の 検 討	がんゲノム医療提供体制づくりの検討									11①八		
			がんゲノム医療中核拠点病院やがんゲノム医療連携病院を中心に、がんゲノム医療提供体制づくりを検討します。これによって、ゲノム医療を必要とするがん患者ががんゲノム医療を受けられる体制の構築と、患者・家族の理解を促し、精神面でのサポートや治療法選択の意思決定支援を可能とする体制の整備を目指します。	がんゲノム医療連携病院等	県内に、がんゲノム医療中核拠点病院1施設、がんゲノム医療拠点病院1施設、がんゲノム医療連携病院4施設が整備され、これらの施設が中心になったがんゲノム医療提供体制が構築されつつある。	引き続き、県内のがんゲノム医療中核拠点病院等を中心に、がんゲノム医療提供体制を整備する。							11①八	
⑤	小児がん、AYA世代の がん、 高齢者の がん	小児がん の 対 策	小児がんの対策									12		
			千葉県小児がん診療医療機関実態調査から明らかになった実態と併せて、県内のがん医療や小児医療を担う医療機関等の関係者と連携を推進していきます。	県	医療機関のネットワーク化及び小児がん患者とその家族等への支援体制の整備を検討する基礎資料とするため、千葉県小児がん診療医療機関実態調査を実施し、結果を県ホームページにて公開している。	引き続き、千葉県小児がん診療医療機関実態調査を継続して実態を把握するとともに、小児がん診療に携わる地域の医療機関が相互に連携するネットワーク体制を推進するために、小児がん診療連携および支援体制の充実や効果的な施策について検討する。						12		
			千葉県こども病院や千葉大学医学部附属病院等を中心に、県内の小児がん診療医療機関のネットワーク化を推進していきます。	千葉県こども病院 千葉大学医学部附属病院等	県内に小児がん連携病院6施設が指定され、その県内ネットワーク化を図るため、千葉県がん診療連携協議会に小児がん専門部会を設置した。	引き続き、千葉県がん診療連携協議会・小児がん専門部会において、県内の小児がん連携病院を中心としたネットワーク化を推進する。							12	
			千葉県小児がん診療医療機関実態調査を継続していくことで、在宅医療の実態の把握方法について検討します。	県	千葉県小児がん診療医療機関実態調査にて、地域医療連携のためには医療機関の診療機能に関する情報公開が必要であるという意見が多いことを把握したため、専門的な治療を終えた患者の予防接種や風邪・けがの診療に対する連携状況を調査し、県ホームページにて公開している。	千葉県小児がん診療医療機関実態調査の調査項目に、在宅医療における移行期医療や晩期合併症の診療における連携状況を追加する。また、小児がん診療を実施している診療所も調査対象に加える等、引き続き、医療機関(病院、診療所)の診療機能に関する把握、情報公開に努める。							12	
			AYA世代のがんの対策											11①八
			拠点病院等は、専門的な治療施設の整備、遺伝性腫瘍、生殖医療に関する連絡体制の整備に取り組んでいます。	拠点病院等	拠点病院等は個別に、AYA世代のがんの対策に取り組んでいる。千葉県がん診療連携協議会は、生殖医療に関する県内医療資源の調査を行い、拠点病院等のがん相談支援センターへ情報提供した。	引き続き、拠点病院等は個別に、AYA世代のがんの対策に取り組む。生殖医療に関しては、千葉県がん・生殖医療相談視線センターがネットワーク事務局となり、推進する。								11①八
高齢者のがんの対策											11①八			
県においては、国の動向を踏まえながら、今後の方策を検討していきます。	県	千葉県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業を開始し、経済的な負担を軽減している。 がん治療実施医療機関と妊孕性温存療法実施医療機関における、がん・生殖医療ネットワーク連携体制整備に取り組んでおり、千葉大学医学部附属病院に千葉県がん・生殖医療相談支援センターを設置し、情報提供や相談支援体制を整備している。	今後も、多様なニーズを持つAYA世代のがん患者が前向きに治療に取り組めるよう、患者支援事業を推進していく。								11①八			
拠点病院等は、国が策定する高齢者のがん診療に関する診療ガイドライン等に基づき、全身の状態が不良であることや併存疾患があること等の高齢者の特徴に合わせた適切ながん診療を推進します。	拠点病院等	国による、高齢者のがん診療に関する診療ガイドライン等の策定は遅れているが、拠点病院等は個別に、高齢者の特徴に合わせた適切ながん診療の実施を図っている。	引き続き、拠点病院等は、国が策定する高齢者のがん診療に関する診療ガイドライン等に基づき、高齢者の特徴に合わせた適切ながん診療を推進する。								11①八			
⑥	希少がん、 難治性 がん	希少がん	希少がん									12		
			拠点病院等は、希少がんの種類毎に専門的な役割を分担し、一定の集約化と連携を行うとともに、国が2年以内に整備する希少がんについて中核的な役割を担う機関と連携し、希少がんの治療成績の向上等に資する研究開発の促進や診療の質の向上を図ります。	拠点病院等	国による、希少がんについて中核的な役割を担う機関は未整備であるが、拠点病院等は個別に、希少がんの種類毎に専門的な役割の分担と連携を行っている。	引き続き、拠点病院等は、希少がんの種類毎に専門的な役割を分担し、一定の集約化と連携を行うとともに、国が2年以内に整備する希少がんについて中核的な役割を担う機関と連携し、希少がんの治療成績の向上等に資する研究開発の促進や診療の質の向上を図る。						12		
			拠点病院等は、国が整備する、希少がんに関する情報を集約・発信する体制や、全国のがん相談支援センターとの連携体制等を活用し、患者に対し、希少がんについての適切な情報提供を行います。	拠点病院等	国による、希少がんに関する情報を集約・発信する体制は未整備であるが、拠点病院等は個別に、全国のがん相談支援センターとの連携体制等を活用し、患者に対し、希少がんについての情報提供を行っている。	引き続き、拠点病院等は、国が整備する、希少がんに関する情報を集約・発信する体制や、全国のがん相談支援センターとの連携体制等を活用し、患者に対し、希少がんについての適切な情報提供を行う。							12	
難治性がん											11①八			
拠点病院等は、難治性がんに関する情報を集約化し、難治性がんの治療成績の向上等に資する研究開発の促進や診療の質の向上を図るとともに、患者に対し、適切な情報提供を行います。	拠点病院等	拠点病院等は個別に、難治性がんに関する情報を収集し、患者に対して適切な情報提供に努めている。	引き続き、拠点病院等は個別に、難治性がんに関する情報を収集し、患者に対して適切な情報提供に努める。また、難治性がんの治療成績の向上等に資する研究開発の促進や診療の質の向上を図る。								11①八			

# 千葉県がん対策推進計画の取組【医療】

施策の体系			施策の方向	実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	目標に対する進捗状況					条例 対応 条項
大 項 目	中 項 目	小 項 目					項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値	達成状況	
		連 携 口 腔 ケ ア に 関 する 医 科 歯 科	口腔ケアに関する医科歯科連携の推進									
			拠点病院等と歯科診療所が連携し、がん治療を開始する前に適切な口腔ケアを受けられるための体制を整備するとともに、その後も継続した口腔ケアを受けるための医科歯科連携の取組を引き続き促進します。 また、患者自らの口腔ケアの意識を高めるための普及活動を行います。	拠点病院等と歯科診療所	拠点病院等と歯科診療所は、地域連携クリティカルパスを活用するなどにより、口腔ケアの医科歯科連携の取組を促進している。	引き続き、拠点病院等と歯科診療所は、地域連携クリティカルパスを活用するなどにより、口腔ケアの医科歯科連携の取組を促進する。 また、患者自らの口腔ケアの意識を高めるための普及活動を継続する。	口腔ケアの地域医療連携を行っているがん診療連携拠点病院等の施設数	8病院 (平成29年3月)	11病院	8病院 (令和2年度)	ほぼ横ばい	11①五
			千葉県がん診療連携協議会は、口腔ケアに関する地域連携クリティカルパスを作成し、病診連携を推進します。	千葉県がん診療連携協議会	千葉県がん診療連携協議会は、口腔ケアに関する地域連携クリティカルパスを作成し、病診連携を推進している。	引き続き、千葉県がん診療連携協議会は、口腔ケアに関する地域連携クリティカルパスを作成し、病診連携を推進する。						11①五

# 千葉県がん対策推進計画の取組【がんと共生】

施策の体系			実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	目標に対する進捗状況					条例 対応 条項																				
大項目	中項目	小項目				項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値	達成状況																					
3	(1)	緩和ケアの推進	① 緩和ケアの充実					がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を修了した医師数	拠点病院等 2,456名 拠点病院以外 874名 (平成29年3月末までの累計)	増加する	3,779名 (令和3年9月までの累計)  1279名 (同上)	概ね順調	16①四																		
			県は、緩和ケア研修について「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した内容や形式の変更を検討し、拠点病院等は、それを踏まえ緩和ケア研修会を開催します。	県拠点病院等	県は、緩和ケア研修会について国の動向を確認し、拠点病院等に情報を通知している。拠点病院等は、それを踏まえ緩和ケア研修会を開催している。	新型コロナウイルスの影響で、緩和ケア研修会の中止や受講者定員の減少・限定が見られる。 ロールプレイングをwebで行うことを含めた集合研修の開催方法について事務連絡があり、今後も国の動きを注視しながら、研修会の参加機会を確保する。																									
			拠点病院等は、自施設のがん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師が緩和ケア研修の受講を修了することを旨とするともに、地域で連携している医療機関の医師・歯科医師の受講状況の把握や受講促進を通じて、基本的な緩和ケアを実践できる人材の育成に取り組めます。また、看護師、薬剤師等の医療従事者の研修も引き続き推進していきます。	拠点病院等	各拠点病院等は、自施設のがん等の診療に携わる医師・歯科医師の緩和ケア研修の受講促進を目標に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症防止策徹底により、対面での研修会の開催や受講対象者の制限が生じた。県内においては対面による研修会開催が主流であるため、自施設の研修はもちろん、地域で緩和ケアに携わっている医師・歯科医師、看護師、薬剤師等の研修会受講促進が出来なかった。 令和3年度、厚労省からオンラインによるロールプレイについてその方法が示されたため、今後はオンラインによる研修を進める。																									
			県は、拠点病院等と連携し、がん等の診療に携わる医師等の緩和ケア研修会への参加機会の確保に努めます。また、広報等により、関係機関やがん等の診療に携わる医師・歯科医師等への研修会の周知を図ります。	県拠点病院等	県では、千葉県ホームページの活用や、社会資源調査時に緩和ケア研修会のチラシを同封し、広く周知を図っている。	新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月頃から研修会開催病院数の減少や募集人員の制限等があり、講者の参加希望はあるものの、受講者数の増加が鈍化している。引き続き千葉県ホームページの活用や社会資源調査時に緩和ケア研修会のチラシを同封し、広く周知を図っていく。																									
			相談や支援を受けられる体制の強化											緩和ケアチームへの年間依頼件数	1,272名 (平成29年3月末までの累計)	増加する	1,690名 (令和3年9月までの累計)	概ね順調	16①四												
			拠点病院等を中心としたがん診療に携わる医療機関は、院内の全ての医療従事者間の連携を診断時から確保するとともに、医療者と患者・家族のコミュニケーションの充実にも努め、患者・家族が、身体的・精神的・社会的苦痛等に対する相談や支援を受けられる体制の強化を目指します。	拠点病院等	拠点病院等を中心に早期からの緩和ケアを提供できる体制を強化した。	引き続き、拠点病院等は、患者・家族が、身体的・精神的・社会的苦痛等に対する相談や支援を受けられる体制の強化を進める。																									
			拠点病院等は、苦痛のスクリーニングにより苦痛を定期的に確認するとともに、苦痛を抱えた患者を緩和ケアチーム等の症状緩和の専門家につなぐ体制づくりに努め、苦痛への迅速な対処を目指します。	拠点病院等	拠点病院等は、苦痛のスクリーニングを実施し、病院を訪れた日から専門的緩和ケアを受けられる体制整備を推進した。早期から全人的な苦痛に関して専門的緩和ケアを受けられるよう体制を整備している。	引き続き、拠点病院等は、苦痛のスクリーニングの実施、緩和ケアチーム等への院内連携により、苦痛への迅速な対処を図る。																									
			拠点病院等における緩和ケア提供体制の充実																	緩和ケアチームへの年間依頼件数	4,371件 (平成28年度)	増加する	5,314件 (令和2年度)	概ね順調	16①一 16①二						
			拠点病院等は、引き続き、がん診療に緩和ケアを組み入れた体制の整備・充実に努め、緩和ケア外来の開設日の増加など、量的な拡充を行い、緩和ケアが早期に提供できる機会の拡大を図るとともに、緩和ケアチームの施設間格差を縮小し、質の向上を目指します。	拠点病院等	拠点病院等では、がん診療に緩和ケアを組み入れた体制を整備した。緩和ケア外来の開設日の増加を目指すとともに、緩和ケアチームの施設間格差を縮小するため、緩和ケア学会「緩和ケアチーム登録」「セルフチェックプログラム」の参加を推進し質向上を目指している。	新型コロナウイルスの影響があり、チーム活動の質向上のための緩和ケアチーム登録及びセルフチェックプログラムの参加施設はほぼ横ばいとなっている。引き続き、取組を進める。																									
			「緩和ケアセンター」を持つ拠点病院等は、院内の専門的緩和ケア部門のコーディネート機能や、緩和ケアの質を評価し改善する機能の強化に努め、緩和ケア提供体制の充実に取り組めます。	拠点病院等	「緩和ケアセンター」を持つ拠点病院は3病院になり、国が定める整備指針に沿って、緩和ケア提供体制の充実に取り組んでいる。	引き続き、「緩和ケアセンター」を持つ拠点病院は、緩和ケア提供体制の充実に取り組んでいる。																									
			「緩和ケアセンター」のない拠点病院等は、既存の管理部門を活用し、その機能を担う体制を整備するほか、院内体制を整備し、緩和ケアの質の評価・改善に努めます。	拠点病院等	「緩和ケアセンター」のない拠点病院・協力病院は、国の整備指針、県の指定要綱に沿って院内体制を整備し、緩和ケアの質の評価・改善に努めている。	引き続き、「緩和ケアセンター」のない拠点病院等は、院内体制の整備、緩和ケアの質の評価・改善に努める。																									
			緩和ケア専門部会は、拠点病院等における緩和ケア提供体制を充実させるため、各機関の取組や課題について、情報共有する機会を設け、「緩和ケアセンター」や緩和ケアチーム、緩和ケア外来等の質の向上を推進します。	診療連携協議会	緩和ケア専門部会は、共通目標として①緩和ケア研修会受講率の向上、②緩和ケアチーム活動における質の向上を掲げ、県単位のPDCAサイクルを実施した。各病院ごとの目標では緩和ケア提供体制を充実させるための個別の目標を立案して改善に取り組んだ。	引き続き、県単位のPDCAサイクルを行い、緩和ケアの質の向上を推進する。																									
			県は緩和ケア専門部会と連携し、拠点病院等以外の医療機関においても緩和ケアを推進するため、調査を検討し、実態把握に取り組めます。	県診療連携協議会	県は、「在宅緩和ケアに関する社会資源調査」を毎年実施し、医療機関における緩和ケア提供体制について調査を実施している。	引き続き、調査を行い緩和ケアの提供体制についての実態把握に取り組む。																									
			② 地域緩和ケアの推進																							住まいの場での死亡割合	14.4% (平成27年)	増加する	16.9% (令和元年) 22.4% (令和2年)	概ね順調	16①三
			県は、がん患者や家族が住み慣れた地域において、自宅や施設など希望する場所で、患者の意向に沿った緩和ケアを受けられるよう、地域の実情を踏まえた在宅緩和ケアの効果的な推進方法を検討します。	県	県は、地域における在宅緩和ケア提供体制を把握するため「在宅緩和ケアに関する社会資源調査」を毎年実施し、がん患者や家族が地域の緩和ケア提供体制を確認できるよう「ちばがんナビ」で結果の公表を行っている。	「千葉県のがん対策に関するアンケート」では、約半数が自宅で最期を迎えたいと回答しているが、人口動態統計では住まいの場での死亡率はその数値を下回っているため、在宅緩和ケア提供体制の構築をより行う必要がある。																									
			県及び拠点病院等は、在宅緩和ケアを提供している医療・介護施設の実態把握に努めるとともに、病院や在宅療養支援診療所、かかりつけ医、薬局、訪問看護事業所など地域における医療と介護の連携を促進し、がん患者が希望する場所で療養生活を送れるよう支援します。	県拠点病院等	社会資源調査時に緩和ケア研修会のチラシを同封し、緩和ケア研修会の紹介や緩和ケア研修会を修了することによる診療報酬基準にいて周知を図っている。 また、社会資源調査票に「ちばがんナビ」について記載しており、調査対象施設に周知を図っている。	引き続き、がん患者が希望する場所で療養生活を送れるよう「ちばがんナビ」や「千葉県がんサポートブック」を通して情報提供を行っていく。																									
			地域緩和ケアに携わる医療・介護従事者の人材育成と連携強化																												
県は、地域緩和ケア支援事業を引き続き実施し、在宅緩和ケアの普及と人材育成に努めるとともに、在宅緩和ケアへの多職種間の参画と職種間の相互理解を促進します。	県	県は、在宅緩和ケアの普及と人材育成のため、地域緩和ケア支援事業を千葉県がんセンターに委託して実施している。	新型コロナウイルスの影響で、在宅緩和ケアに関わる方の意見交換会が実施できていないので、千葉県がんセンターと実施方法について検討が必要となる。																												
拠点病院等は、地域特性に配慮した研修会や地域カンファレンス等の開催を検討し、病院や在宅緩和ケア充実診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護事業所、地域包括支援センター等を中心とした医療・介護の顔の見えるネットワークづくりを支援します。	拠点病院等	拠点病院等は、地域で緩和ケアに携わる医師・看護師等の医療職や介護職者、包括支援センターや高齢者福祉施設管理者等を対象とし、緩和ケアに関する知識や技術等に関する研修会を開催した。	引き続き、拠点病院等は、医療・介護の顔の見えるネットワークづくりを支援する。																												
県は、高齢者・介護施設等のがん患者の受け入れを支援するため、「介護スタッフのための緩和ケアマニュアル」を活用した在宅緩和ケアの普及に取り組めます。	県	県は、「介護スタッフのための緩和ケアマニュアル」の活用支援事業を実施し、高齢者施設管理者向け研修会、介護支援専門員向け研修会、希望のあった施設に講師を派遣している。	施設への講師派遣については新型コロナウイルス感染症のため、令和2年度から実施できておらず、実施方法について検討が必要である。																												

# 千葉県がん対策推進計画の取組【がんとの共生】

施策の体系			実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	目標に対する進捗状況					条例対応条項		
大項目	中項目	小項目				施策の方向	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値		達成状況	
② 相談・情報提供・患者の生活支援			在宅緩和ケアに関する情報提供、相談支援の充実										
			県は、地域の在宅緩和ケアに関する情報を収集し、拠点病院等、市町村、在宅医療関係者、介護保険関係者等と連携しながら、住み慣れた地域において緩和ケアの提供が受けられる医療・介護施設に関する情報提供、相談支援の充実へ努めます。	県	県は、地域における在宅緩和ケア提供体制を把握するため「在宅緩和ケアに関する社会資源調査」を毎年実施し、がん患者や家族が地域の緩和ケア提供体制を確認できるよう「ちばがんナビ」で結果の公表を行っている。	「千葉県のがん対策に関するアンケート」では、約半数が自宅で最期を迎えたいと回答しているが、人口動態統計では住まいの場での死亡率はその数値を下回っている。引き続き社会資源調査を実施し、在宅緩和ケアに関する情報を収集し、「ちばがんナビ」で情報提供を実施していく。					16①二		
				県及び拠点病院等は、在宅緩和ケアに関して県民の理解を深めるため、患者会、在宅医療・介護を担う関係団体等と協力し、普及啓発を図ります。	県 拠点病院等	県は、在宅緩和ケアに関する内容を「ちばがんナビ」で情報提供している。	「ちばがんナビ」の情報更新や見やすいレイアウトの改善を行っている。					16①二	
				がん相談支援センターの周知と充実									
				がん診療連携拠点病院は、相談員の資質向上のため、国立がん研究センターが実施する相談員研修の受講を推奨します。	拠点病院	千葉県がん診療連携協議会の相談支援専門部会は、国立がん研究センターの相談員研修を受けることを県全体の課題としてあげ、各拠点病院に研修受講率のアップするように協力を依頼している。	未受講者がいるため、引き続き、千葉県がん診療連携協議会の相談支援専門部会から、各拠点病院に相談員研修の受講を各拠点病院の活動計画に盛り込むように依頼していく。	がん相談支援センターの認知度	60% (平成29年度)	増加する	58% (令和2年度)	やや悪化	17①一
				千葉県がん診療連携協議会を中心に、各がん診療連携拠点病院等の相談員間の連携やがん診療連携拠点病院を始めとする県内病院のがんに関わる相談員向け研修会を推進します。	診療連携協議会	千葉県がん診療連携協議会の相談支援専門部会は、年2回相談員研修会を開催している。令和3年度はAYA世代がん患者・家族に対する相談支援をテーマに研修を行った。	引き続き、千葉県がん診療連携協議会の相談支援専門部会で、相談員を対象とする研修会を企画・実施していく。	がん相談支援センターの相談件数	64,557件 (平成27年1月1日～12月31日)	増加する	49,733件 (H30.1.1～12.31)	未評価 (特殊事情あり)	17①一
				がん診療連携拠点病院は、院内・院外での相談支援センターの周知・理解を図ります。特に院内においては、患者が治療の早期からがん相談支援センターの存在を認識し確実に支援を受けることができるよう、主治医等の医療従事者が、診断早期に患者や家族へがん相談支援センターについて説明することなど、がん相談支援センターの利用を促進させるための方策を検討します。また、院外においては、がん診療連携協議会を通じ病院間の相談支援の連携協力の体制づくりを推進します。	拠点病院	千葉県がん診療連携協議会の相談支援専門部会は、がん相談支援センターの周知を県全体の課題としてあげ、各拠点病院と連携して活動している。各拠点病院はイベント開催やパンフレットの配布など積極的にがん相談支援センターの周知に努めている。また、相談支援専門部会が中心となり、各拠点病院の実務者が集合して千葉県オリジナルの「がん相談支援Q&A集」を作成し、各拠点病院間の連携・協力の体制の強化も行った。	コロナ禍でイベントの開催が困難であり、十分な周知活動ができなかった。引き続き、オンライン開催など工夫をしてイベントを開催し、がん相談支援センターの周知に努めていく。相談支援専門部会を中心として、各拠点病院間の連携体制を強化していく。	がん相談支援センター利用者の満足度	91% (平成29年度)	増加する	85% (令和2年度)	やや悪化	17①一
				県は、がん相談支援センターの周知を支援します。	県	千葉県ホームページ、千葉県がん情報「ちばがんナビ」、がんサポートブックにおいてがん相談支援センターについて紹介するとともに、各がん診療連携拠点病院においては、院内の各所に相談支援センターの案内を掲示する等、認知度の向上に努めている。	病院を受診する早期の段階で、がん相談支援センターの案内を行うこと、また、気軽に利用できることを認知していただく必要があることから、引き続き、千葉県ホームページ、千葉県がん情報「ちばがんナビ」、がんサポートブックにおいてがん相談支援センターについて紹介するとともに、各がん診療連携拠点病院においては、院内の各所に相談支援センターの案内を掲示する。また、「ちばがんナビ」の認知度の向上に努める。						17①一 17①二
				千葉県地域統括相談支援センターの充実									
				がん医療や療養生活、緩和ケア、介護、福祉、地域との連携、患者会、患者サロン等、多様化する幅広い相談に対応する体制を整えと共に、患者・家族のライフステージに応じた有効な情報をホームページや小冊子等でわかりやすく発信します。また、がん体験者が他の患者・家族の悩みを聴いたり、自らの体験を語るピア・サポーターの活動を支援します。	県 がんセンター	千葉県がんセンターでは、千葉県地域統括相談支援センターと連携し、がんびあサポーターの養成研修、びあサポーターのフォローアップ研修を開催している。月2回開催していた対面の「ピアサポーターズサロンちば」については、リモートへ切り替え2021年度は月4回開催している。	コロナ禍で対面でのサロン開催が困難となり、リモートへ切り替え開催したが、対応人数は大幅に減少した。引き続き、これまで蓄積したノウハウを活かしてリモートによるサロンの開催を企画していく。また、がんびあサポーターの養成研修を開催、びあサポーターのフォローアップ研修を開催していく。						17①二
				ピア・サポーターの育成・活用									
				県は、ピア・サポーターを育成し、フォローアップ研修等を通じて、ピア・サポーターの資質の向上に努めます。また、県がんセンターと連携してがん診療連携拠点病院や患者サロン等でのピア・サポーターの活動の場を拡大します。	県	千葉県がんピア・サポーター養成研修を開催し、117名のピア・サポーターが活動している。ピア・サポーターズサロンちばでは、令和2年8月から新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート開催へと切り替え、月に2日、1日に4セッションにて開催している。	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえたうえで今後の対応を検討していく必要があることから、引き続き、リモートによるサロンを開催していくとともに、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮しながら、対面によるサロンの再開も検討し、リモートと両方を活用しながら、さらに幅広く多くの患者に対応していく、サロンの充実を図る。	ピア・サポーターの活動の場	14病院でサロン開催 (平成29年度)	増加する	15病院 (令和3年度)	概ね順調	17①二
				県及びがん診療連携拠点病院は、患者会・患者サロンの広報をします。	県 拠点病院	現在15か所のがん診療連携拠点病院等で患者サロンを実施しており、千葉県ホームページ、千葉県がん情報「ちばがんナビ」、がんサポートブックにて、患者会・患者サロンについて周知している。	引き続き、千葉県ホームページ、千葉県がん情報「ちばがんナビ」、がんサポートブックにて、患者会・患者サロンについて周知をしていく。また、千葉県がん情報「ちばがんナビ」の認知度の向上に努める。						17①二
				県は、患者会等が行うがん患者支援に資する自主的な活動に協力します。	県	がん患者とその家族が必要な支援を受けられる社会の実現を目指して開催されている「千葉県がん患者大集合」にて、県では毎年協働で取り組んでおり、その他の患者会等が行うがん患者支援に資する自主的な活動に対しても後援や共催等、取り組みに協力している。	引き続き、「千葉県がん患者大集合」にて、協働で取り組み、その他の患者会等が行うがん患者支援に資する自主的な活動に対しても後援や共催等によって、協力していく。						17①四
				「千葉県がん情報 ちばがんナビ」、「千葉県がんサポートブック」の周知と充実									
				県及び千葉県地域統括相談支援センターは、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」「千葉県がんサポートブック」について、国・国立がん研究センターがん対策情報センター、医療機関、市町村、患者会等と連携し、情報をさらに充実させ発信します。	県 がんセンター	国、国立がん研究センターがん対策情報センター、医療機関、市町村、患者会等と連携し、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」にて掲載している情報の充実等に随時取り組むとともに、毎年「千葉県がんサポートブック」を発行し、関係機関へ配布している。	引き続き、国、国立がん研究センターがん対策情報センター、医療機関、市町村、患者会等と連携し、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」にて掲載している情報の充実等に随時取り組むとともに、「千葉県がんサポートブック」を発行し、関係機関へ配布していく。	「千葉県がん情報 ちばがんナビ」の認知度の増加	17% (平成29年度)	増加する	19.3% (令和2年度)	概ね順調	7
				県及び千葉県地域統括相談支援センターは、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」「千葉県がんサポートブック」のさらなる周知を行います。	県 がんセンター	千葉県ホームページにて、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」「千葉県がんサポートブック」について紹介するとともに、「千葉県がんサポートブック」の作成後は、関係機関を通じて患者等に配布するなど、認知度の向上に努めている。	「千葉県のがん対策に関するアンケート」において、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」について、知らないと回答した方の割合が若干増加傾向であることから、地域住民への認知度を向上させるよう、効果的な周知を行っていく必要があるため、引き続き、千葉県ホームページにて、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」「千葉県がんサポートブック」について紹介するとともに、「千葉県がんサポートブック」の作成後は、関係機関を通じて患者等に配布していく。また、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」においては、地域住民やがん患者のニーズに合わせた情報をさらに充実させ、発信していく。						7
				患者の生活を支援する情報の提供									
				県及びがん診療連携拠点病院は、がん治療に伴う、外見(アピランス)の変化や治療等にかかる経済的な問題、がん治療中の食欲低下や体力回復に向けた食生活支援等の、がん患者・経験者のQOL向上に向けた情報を、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」やがん診療連携拠点病院のホームページ等で発信します。	県 拠点病院	がん治療に伴う、外見(アピランス)の変化や治療等にかかる経済的な問題、がん治療中の食欲低下や体力回復に向けた食生活支援等の、がん患者・経験者のQOL向上に向けた情報を、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」やがん診療連携拠点病院のホームページ等で発信している。	引き続き、がん治療に伴う、外見(アピランス)の変化や治療等にかかる経済的な問題、がん治療中の食欲低下や体力回復に向けた食生活支援等の、がん患者・経験者のQOL向上に向けた情報を、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」やがん診療連携拠点病院のホームページ等で発信していく。						7 17①三
				がん診療連携協議会では、がん相談支援センターが適切な情報を提供できるような支援体制の検討を行います。	診療連携協議会	がん診療連携協議会の相談支援専門部会では、県内のがん相談支援センターの連携により、適切な情報を提供できるような支援体制を検討している。	引き続き、がん診療連携協議会では、がん相談支援センターが適切な情報を提供できるような支援体制の検討を行う。						7



# 千葉県がん対策推進計画の取組【がんと共生】

施策の体系			実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	目標に対する進捗状況					条例 対応 条項				
大項目	中項目	小項目				項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値	達成状況					
	③	就労支援の充実	厚生労働省千葉労働局等と協働し、就労支援に関する情報を提供										7 17①三		
			厚生労働省千葉労働局が中心となって設置している「千葉県地域両立支援推進チーム」等と協働しながら、患者・家族、企業、医療従事者等に対し、就労支援に関する情報を提供していきます。	県 拠点病院等	「千葉県がん情報 ちばがんナビ」にて情報を掲載するとともに、「千葉県がんサポートブック」にて、就労支援のページを新たに作成し、患者・家族、企業、医療従事者等に対し、就労支援に関する情報を提供している。	引き続き、「千葉県地域両立支援推進チーム」等と協働しながら、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」にて情報を掲載するとともに、「千葉県がんサポートブック」を用いて、患者・家族、企業、医療従事者等に対し、就労支援に関する情報を提供していく。							7 17①三		
			就労支援に関する相談支援体制の周知と充実											7 17①三	
			患者・家族に限らず、誰でも相談できる窓口として、がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターを、事業者の相談窓口として、千葉産業保健総合支援センターの周知を図っていきます。	県 拠点病院等	事業者の相談窓口として、千葉県ホームページ、千葉県がん情報「ちばがんナビ」、がんサポートブックにおいてがん相談支援センターについて紹介するなど、千葉産業保健総合支援センターについて周知を図っている。	気軽に利用できることを認知していただく必要があることから、引き続き、千葉県ホームページ、千葉県がん情報「ちばがんナビ」、がんサポートブックにおいて紹介していく。また、「ちばがんナビ」の認知度の向上に努める。								7 17①三	
			また、がん相談支援センター等で実際に対応する看護師、相談員等に対し、相談対応能力の向上を図るため、研修会の受講を促進していきます。	県 拠点病院等	千葉県地域統括相談支援センター事業として、アピランスケアについて相談員研修会を行った。また、就労支援に関する情報等がある場合、適宜関係機関へ情報提供をしている。	引き続き、就労支援に関する情報等がある場合、適宜関係機関へ情報提供するとともに、研修会等への受講の促進をしていく。								7 17①三	
			復職・就労支援に関する企業向けの情報提供												7 17①三
			平成28年3月に公表した「がん患者の就労支援に関する情報提供書」及びリーフレット「がんを診断されても、すぐに仕事を辞めないで」について、活用促進のために周知を図ると共に、より活用されやすいものとなるよう、活用状況による改善等に取り組んでいきます。	県	「がん患者の就労支援に関する情報提供書」及びリーフレット「がんを診断されても、すぐに仕事を辞めないで」については、千葉県ホームページにて周知を図っている。また、リーフレット「がんを診断されても、すぐに仕事を辞めないで」は、令和2年度に内容を更新し、関係機関へ配布した。	情報提供書については、活用が進んでいないことから、認知度の向上及び活用の促進を図る。								7 17①三	
従業員と企業、それぞれに対し、就労継続のために必要な情報をまとめた資料を作成し、がんについて正しく理解することで、治療と仕事の両立が可能となるよう呼びかけていきます。	県	県内の事業所約3,000社を対象として、従業員が私傷病になった際の規定の有無や、対応方法等についての実態調査を実施し、仕事と治療の両立支援における課題の把握及び改善に努めている。	就労継続のために必要な情報や治療と仕事の両立が可能であることを従業員と企業に周知できるよう、企業向けリーフレットの作成を予定しており、内容について協議している。企業向けリーフレットの作成後は関係団体に配布及び千葉県ホームページ、千葉県がん情報「ちばがんナビ」、がんサポートブック等に情報を掲載し、従業員と企業へ就労継続のために必要な情報を提供するとともに、事業者への働きかけについて検討する。								7 17①三				
就労に関するニーズや課題についての実態調査												7 17①三			
がん患者が就労継続しやすい環境を整えるため、企業に対して実態調査を行い、そこから得られた課題について対策を検討していきます。	県	令和元年度に行った「がん患者の就労支援に関する事業所実態調査」の結果から、仕事と治療を両立できる職場づくりの必要性についての意識から行動へ繋げる難しさや、正規雇用と非正規雇用の復職状況の差など、様々な問題が明らかとなったため、関係機関とともに対策について協議している。	問題や課題等の改善がみられているのか、企業に意識がしっかり浸透してきているかなどを確認するため、継続して実態調査を行っていく。								7 17①三				
③	がん教育	① がん教育の推進	健康と命の大切さを学ぶがん教育の推進										8		
			県は、市町村、教育機関、医師会、患者団体等の協力のもと、がんに対する正しい知識、がん患者への理解を通じ、健康と命の大切さに対する認識を深めるためのがん教育を推進します。また、子どもたちが、がんに関する正しい情報を自ら収集できるよう、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」・「国立がん研究センターがん対策情報センター がん情報サービス」の周知を図ります。	県	がんに対する正しい知識、健康と命の大切さに対する認識を深められるように外部講師派遣制度を運用しており、年々活用実績は増えているところであり、制度活用後に、担当教員に結果報告としてアンケートを記入いただいているが、生徒の反応や感想として正しい知識の獲得及び健康と命の大切さについて認識が深まっていることがうかがえる。	平成29年度から県ホームページに「児童生徒に対するアンケート」を掲載しており、授業で使用した場合は、県へ集計結果を報告するように求めているが、今までの使用実績は1件のみである。「児童生徒に対するアンケート」についてはマッチングの際に周知を図るとともに、内容のブラッシュアップも行い、学校現場がより扱いやすいものにしていく。外部講師向けの授業後アンケートを作成し、がん教育実施上の問題点や課題等を洗い出し、がん教育の更なる充実を図る必要がある。	がん教育に係る外部講師派遣回数	5回 (平成29年度)	増加する	6回 (令和2年度) 27回 (令和元年度)	概ね順調	8			
			県は、がん教育を実施している団体等を把握し、周知することで、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努めます。	県	外部講師として職員等を派遣することが可能な団体について毎年度調査し、外部講師の活用を希望する各学校のニーズに応じた団体を選択できるよう県ホームページに掲載するとともに、希望する学校と団体とのマッチングを行っている。	学習指導要領の改正により、外部講師活用のニーズが高まることが予想されることから、引き続き多くの機関に対して外部講師派遣への協力を呼びかける。								8	
県は、教員に対するがん教育の意義の理解促進、教員及び外部講師に対する教材・指導案及び指導上の留意点等の周知を図るため、国の動向を踏まえ、研修会等の実施を検討します。	県	医療関係者、学校関係者及びPTA等の関係者で構成する「がん教育推進協議会」を設置し、がん教育の実施及び充実に向けた検討を行うとともに、講師が児童生徒の感情等に十分配慮できるよう資質向上に向けた研修会を開催した。	引き続き、協議会においてがん教育の質向上に向けた検討を行うとともに、研修の企画、実施を通じて外部講師の育成や質の向上を図る。								8				
④	子ども・AYA世代に応じたがん対策	① 子ども・AYA世代に応じたがん対策の推進	医療・教育・就労・福祉全般に渡る相談支援体制の整備										17①一		
			がん診療連携拠点病院の相談支援センターでは、子ども・AYA世代の相談に対応できるよう努めており、特に小児がんについては、千葉県子ども病院や一部がん診療連携拠点病院で専門的に対応しています。今後も更なる医療機関同士の連携による機能強化に努めていきます。	拠点病院等	がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターが連携し、子ども・AYA世代の相談に対応できるよう努めている。特に小児がんについては、千葉県がん診療連携協議会に設置した小児がん専門部会において、対応を検討している。	引き続き、県内医療機関の連携、千葉県がん診療連携協議会での検討を進め、機能強化に努める。								17①二 17①三	
			子ども・AYA世代のがん患者が治療を受けながら学業を継続できるよう、医療関係者と教育関係者が連携し、入院・療養中の教育支援、退院後の学校・地域での受け入れ支援体制の整備等を進めていきます。	県	教育関係各課と連携し、入院・療養中の子ども・AYA世代のがん患者への教育支援について患者会との協議の場を設定した。千葉県小児がん医療機関実態調査を実施し、入院中の教育環境について千葉県ホームページにて公開している。	教育関係者と医療関係者の連携が不可欠であるが、双方の連携の仕方や情報共有の方法、子ども・AYA世代のがん患者の教育支援に対する認識が十分ではない場合も少なくない。入院中の患者との遠隔授業を行うためには、病室でのWi-Fi環境の整備が必要となる。教育支援について、千葉県ホームページ、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」にて情報を提供するとともに、「小児・AYA世代がんの講演会」の対象に教育関係者を加える等、双方の理解を深める取組み、橋渡しとなる取組みを実施していく。								17①二 17①三	
			小児がんで小児慢性特定疾病医療費助成制度を受給中の患者や家族に対し、健康福祉センター(保健所)等において、患者・家族からの相談に応じ、必要な情報や助言を行います。また、医療・保健・福祉・教育・就労分野等の関係機関と連絡調整等の業務を行い、患者等の健全育成、自立促進の支援を図っていきます。	県	健康福祉センター(保健所)等において、日常生活上の悩みや不安の解消につながるよう、関係機関との連絡調整、情報提供、助言等を行っている。また、地域の実情に応じたテーマで、患者や家族のための交流会や、支援者向けの研修会を開催している。	健康福祉センター(保健所)等において、患者・家族への支援を行うとともに、関係機関の協議の場に参加し、地域における課題の整理や社会資源の開発等を行いながら、支援のための地域作り、連携の推進を図っていく。								17①二 17①三	
			子ども・AYA世代のがんについて理解を図るために、医療機関や相談体制、教育支援等の情報収集を進め、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」や千葉県ホームページに掲載し周知に努めます。	県	千葉県ホームページに千葉県小児がん診療医療機関実態調査で把握した相談体制、教育支援情報を、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」に、小児がん患者・家族向け情報冊子を掲載している。	就学・就労・妊娠・長期フォローアップ・晩期合併症等の相談体制、教育支援情報に対する情報を「千葉県がん情報 ちばがんナビ」に追加し、更なる情報提供、周知を図る。								17①一	
小児がんにおけるピア・サポート活動												17①二			
同じ仲間による支援(ピア・サポート)が闘病中の患者・家族の大きな支えとなることから、ピア・サポートサロンの開催やピア・サポート活動に参加する人材の資質の向上のための研修を行います。	県	ピア・サポート活動に参加する人材の資質の向上、患者・家族間の交流を促進することを目的として、交流会・講演会を実施している。	新型コロナウイルスの影響で実施できない期間があったが、今後はオンライン開催など、参加者が安全に利便性良く参加できる方法での実施を検討する。患者や家族が自助・共助を目的とした情報交換を行うことができるよう、患者会の協力を得ながら交流の場を設定していく。								17①二				

# 千葉県がん対策推進計画の取組【がんと共生】

施策の体系			施策の方向	実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	目標に対する進捗状況					条例 対応 条項
大 項 目	中 項 目	小 項 目					項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値	達成状況	
			長期フォローアップ体制の検討	県	国が進めている小児がん医療・支援についての検討結果を踏まえながら、小児がん拠点病院・小児がん連携病院等と成人医療施設との連携や、県内の医療機関の長期フォローアップ体制等の実態把握方法について検討を進めている。 また、千葉大学医学部附属病院に県が移行期医療支援センターを設置しており、子ども・AYA世代のがんの経験者、患者が年齢に応じた適切な医療を受けることができるように支援している。	千葉県小児がん診療医療機関実態調査にて、小児がん治療を行っている医療機関の長期フォローアップ外来設置の有無や受入れ体制等の実態把握を行い、共通の課題把握や必要な支援を検討する。 また、地域における子ども・AYA世代のがんの経験者、患者の移行支援を行える人材の育成について検討し、小児科から成人診療科への受診の移行が円滑に遂行されるよう、両科の連携強化に努める。	(進捗状況の表示領域)					12
			国は、子ども・AYA世代のがんの経験者が治療後の年齢に応じて、継ぎ目なく診療や長期フォローアップを受けられる体制の整備を進めるため、3年以内に「小児がん医療・支援のあり方に関する検討会」及び「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」で検討を行い、小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院等の整備指針の見直しを行うこととしています。 県は、国の動向を踏まえて今後の方策を検討していきます。									

# 千葉県がん対策推進計画の取組【研究】

施策の体系			施策の方向	実施主体	取組状況	課題及び今後の取組	目標に対する進捗状況					条例 対応 条項	
大項目	中項目	小項目					項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	現状値	達成状況		
4 研究等	(1) がん研究	研① 研究基礎 推進研究 ・ 橋渡し	基礎研究・橋渡し研究  千葉県がんセンターは、県内機関と連携し、がん、特に難治性がんの発生のメカニズムや転移の抑制、治療開発のシーズの解明等の基礎研究、一人ひとりの体質の違いに応じた治療を行うためのゲノム解析等による確定診断・早期診断法を開発する橋渡し研究(基礎的な研究成果を臨床に応用する研究)、さらに新しい治療法・薬剤の開発研究を免疫療法や放射線療法も含めて行います。研究を進めるに当たっては臨床医や医療従事者と基礎研究の研究医や研究者との連携を推進します。	千葉県がんセンター	千葉県がんセンターは、県内機関と連携し、基礎研究、橋渡し研究、新しい治療法・薬剤の開発研究を行っている。	引き続き、千葉県がんセンターは、県内機関と連携し、基礎研究、橋渡し研究、新しい治療法・薬剤の開発研究を行うとともに、臨床医や医療従事者と基礎研究の研究医や研究者との連携を推進する。						13	
		の② 促進 研究 ( 臨床 試験 ・ 治 験 等 )	臨床研究(臨床試験・治験)の促進  千葉県がんセンターは、公的資金でサポートされる基礎・臨床研究グループを活性化し、国際水準に準拠した質の高い臨床研究を促進します。  千葉県がんセンターは、臨床試験・治験について県民に正しく理解されるよう啓発を行うとともに、臨床研究・治験の情報を医療従事者や県民にわかりやすく提供し、治療開発を推進します。  千葉県がんセンターは、臨床研究中核病院である千葉大学医学部附属病院や国立がん研究センター東病院、その他の県内の拠点病院等との連携を充実させ、県民がいち早く新規開発がん治療法にアクセスできるよう臨床試験・治験体制の整備を図ります。	千葉県がんセンター	千葉県がんセンターは、国際水準に準拠した質の高い臨床研究を促進している。  千葉県がんセンターは、臨床試験・治験について県民への啓発を行うとともに、臨床研究・治験の情報について医療従事者や県民へのわかりやすい提供に努めている。  千葉県がんセンターは、臨床研究中核病院等との連携により、臨床試験・治験体制の整備を図っている。	引き続き、千葉県がんセンターは、国際水準に準拠した質の高い臨床研究を促進する。  引き続き、千葉県がんセンターは、臨床試験・治験の啓発と情報提供を行う。  引き続き、千葉県がんセンターは、臨床研究中核病院等との連携により、臨床試験・治験体制の整備を図る。						13 13 13	
		の③ 推 進 の 疫 学 研 究 防 疫	将来のがん予防のための疫学研究の推進  千葉県がんセンターは、全国がん登録で得られる情報と過去の実態調査に基づくがんの実態把握研究や文部科学省の学術研究支援基盤形成事業、国立がん研究センターと取り組んでいる大規模な健常者の前向き調査研究を推進します。その成果により得られる地域的な特徴などを考慮しつつ、低侵襲診断技術(血液や画像での診断)開発研究を推進し、がん発症リスクが高い県民を把握した検診方法や効果的な予防対策を研究していきます。	千葉県がんセンター	県内の大規模コホート調査による検体および情報収集を行ない、その試料・情報をもとに生活習慣等とがんを含めた生活習慣病に関連する解析を行なっている。	引き続き、コホートで収集した試料・情報をもとに引き続き生活習慣等とがんを含めた生活習慣病に関連する解析を行い、がん発症リスクが高い県民を把握した検診方法や効果的な予防対策を検討する。 また、全国がん登録情報を活用し、過去の実態調査に基づくがんの実態把握研究に取り組む。							13
		① 全 国 が ん 登 録	全国がん登録の確実な運用  県は、個人情報保護に十分配慮し、全国がん登録を推進します。また、県民や医療機関の理解と協力を得るため、全国がん登録の意義や仕組みについて広く周知を図ります。  全国がん登録の情報の活用  県は、報告書やインターネットを通して、全国がん登録のデータを基に分析した患者の発生動向等の県民への提供を推進します。  県や市町村は、質の高い、科学的根拠に基づいたがん対策を推進するため、全国がん登録のデータをがん対策の立案・評価へ反映させます。	県  市町村	県では、法を遵守し、国が策定した安全管理措置マニュアルに基づく「全国がん登録千葉県がん情報管理要領」を作成し、個人情報の保護の徹底を図りながら、千葉県がんセンターとともに事業を実施している。 また、全国がん登録の意義や仕組みについて、千葉県ホームページに掲載し、広く周知を図っている。  県では、毎年全国がん登録情報を利用し、本県におけるがんの罹患の状況やがんの死亡の状況等をまとめた「がん登録事業報告書」を千葉県がんセンターとともに作成し、関係機関に配付するとともに、千葉県ホームページに公開し、県民への情報提供をしている。  県では、毎年全国がん登録情報を利用し、がん登録の精度管理の把握や「千葉県がん対策推進計画」の進捗管理を行うなどがん対策の立案・評価へ反映させている。 また、市町村に対し、市町村別のがん罹患数等を示した「がん登録事業報告書」を作成し市町村に配付するとともに、研修会等で全国がん登録情報の利用を呼びかけている。	引き続き、個人情報の保護の徹底を図りながら事業を実施するとともに、ホームページ等を通じて制度の周知を図る。  「がん登録事業報告書」の作成に当たっては、情報の拡充を検討するとともに、わかりやすく公表できるよう内容の充実に努める。  引き続き、全国がん登録情報を利用し、「がん登録事業報告書」の作成等に取り組むとともに、市町村へ全国がん登録情報の利用を呼びかける。	全国がん登録によるDCO率	5.4% (平成25年)	5% (平成31年)	1.8% (平成29年)	概ね順調		14 14 14
② 院 内 が ん 登 録	院内がん登録の精度向上  千葉県がん診療連携協議会は、医療の質の向上を図るため、協力病院等の拠点病院等以外のがん診療を担う医療機関に対して、国の標準登録様式に基づく院内がん登録を推進します。  千葉県がんセンターは、院内がん登録実務者への研修等により、県内の院内がん登録実施施設を支援するとともに、拠点病院等及び協力病院における院内がん登録の精度向上を図ります。		がん診療連携協議会  千葉県がんセンター	がん診療連携協議会は、千葉県がんセンターが開催する院内がん登録実務者研修会に、協力病院だけでなく小児連携病院や院内がん登録任意参加施設等にも参加を呼びかけている。  千葉県がんセンターは、年2回院内がん登録実務者研修会を開催している。	協力病院や院内がん登録任意参加施設の適時状況把握に苦慮している。引き続き、院内がん登録実務者研修会を実施し、その際には研修会の案内を的確に行えるよう工夫していく。  引き続き、千葉県がんセンターは、院内がん登録実務者研修会等を通して県内の施設支援を継続する。	国の標準登録様式に基づく院内がん登録の実施医療機関数	30病院 (平成29年9月)	増加する	35病院 (令和元年)	概ね順調	14 14		
	院内がん登録データの分析と公表  千葉県がんセンターは、拠点病院等の院内がん登録データを集約し、病期別の治療選択について比較検討し、公表します。また、生存率の比較についても公表を検討します。		千葉県がんセンター	千葉県がんセンターは、がん診療連携拠点病院等の院内がん登録データを集約し、患者数等を公表している。	引き続き、千葉県がんセンターは、がん診療連携拠点病院等の院内がん登録データを集約し公表していく。生存率公表については課題が多いが、今後も引き続き取り組む。						14		